

令和4年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

## 1 初めに

初めに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、医療従事者を始め、感染拡大防止に御尽力されております関係者の皆様に改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

この感染症との闘いが始まって、はや2年が過ぎました。

この間、幾度となく、私たちの暮らしは危機に直面することとなりましたが、その都度一致団結して乗り越えることができました。

これも、ひとえに市民の皆様お一人お一人の思いやりのある行動が実を結んだ結果であると受け止めております。

市民の皆様へは、改めまして、感謝を申し上げます。

しかしながら、コロナは、簡単に私たちを勝たせてはくれません。

本年に入り、感染力の高い新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大により、私たちは、またもや重大な局面に直面することとなりました。

ここで、国は、この感染急拡大に先んじて、ワクチンの3回目の追加接種を進めるとともに、閣議決定をした「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実行するための補正予算を編成し、この中で、医療体制の拡充、ワクチン接種の推進や経口薬の確保、さらには、仕事や暮ら

しを守り抜くための支援策が盛り込まれました。

あわせて、この国の補正予算には、地方自治体が自由度高く活用することができる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充するため、1兆2,000億円が新たに追加されております。

本市におきましては、3回目のワクチンの追加接種について、早急に体制を整え、昨年12月から接種を開始しました。

また、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては国の補正予算の成立後、直ちに現金で一括支給を行うとともに、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金につきましては本年1月末から申請を受け付け、先月中旬から支給を開始するなど、感染の再拡大に備えた対策やコロナの影響を受けている方への緊急支援策を、国と一丸となって、先手先手で着実に実行してまいりました。

さらに、先ほど申し上げました、国の地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止策や生活支援策、また、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開等に関する事業を盛り込んだ緊急経済対策につきまして、即座に補正予算を編成し、年明け早々の市議会臨時会において議決を頂くとともに、間断なく実施できるよう、新年度の当初予算案にも計上したところです。

一方で、本市を取り巻く社会経済情勢は、予想を超えるスピードで進行する人口減少や少子高齢化に加え、経済のグローバル化、地球規模での環境問題の顕在化、ICT社会の進展など、社会構造そのものが大きな転換期を迎えていることから、これまで以上に急激に変化しております。

さらに、今般のコロナの世界的流行は、社会の在り方や価値観、私たちの行動様式を根本から覆すような劇的な変化をもたらしています。

このような中、平成12年をピークに減少を続けていた本市の人口は、令和2年国勢調査の結果、増加に転じました。

これは、コロナ禍により社会経済情勢が一変し、社会構造については、都市集中型から地方分散型への転換が進んでいることが要因の一つと考えられ、本市のような地方都市にとっては、追い風になっていると捉えています。

また、社会全体への影響として、本年4月1日には、改正民法が施行し、成人年齢が18歳に引き下げられることから、国そのものが新しい時代に動き出します。

こうした現状を踏まえ、本市におきましては、新年度も引き続き、全庁一丸となって、感染拡大防止及び社会経済活動の両立に向けたあらゆる施策を講じることで、コロナから市民の皆様の健康、生活、そして命を守り抜きます。

さらに、コロナがもたらす社会構造の変化をチャンスに変えるとともに、新しい時代に向けて、これまでの常識に捉われることなく、創意工夫を凝らしながら、果敢にチャレンジしてまいります。

## **2 市政の運営方針**

### **(1) 運営方針の概要**

本市の市政運営につきましては、現在、将来のまちづくりの指針である「第8次土浦市総合計画」に基づき、計画的かつ総合的に推進してい

るところです。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、コロナの世界的流行を機に、社会全体が今、激動の時代を迎えていることから、この荒波を乗り越え、子どもたちが「土浦に生まれてよかった、土浦で育ってよかった、結婚しても土浦に住みたい、土浦で子育てをしたい、土浦で最期を迎えたい」と心から誇りに思えるよう、未来を約束できる土浦を築くために、「第9次土浦市総合計画」を策定し、本市のまちづくりの新たな第一歩を踏み出してまいりたいと考えております。

ここで、私は、性別や年齢、障害の有無、国籍などの多様性を受け入れる「ダイバーシティ」の考えの下、市民の誰もが互いを尊重し、それぞれの夢や希望がかない、生きがいを感じ、その人らしく暮らせるあたたかさあふれるまちを創りたいと思っております。

また、長きにわたる歴史と伝統の中で培われてきた「地域の宝」を最大限活用して、本市ならではの魅力を創り出し、一人でも多くの方に土浦に関心を持ってもらい、人を呼び込み、活気を取り戻したいと強く願っているところです。

こうした思いから、私は、市長就任以来、子育て世帯の経済的負担の軽減や国に先んじた「こども未来部」の創設など、安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備を推進するとともに、家計負担を考慮した家庭用ごみ袋の値下げ、公共交通不便地域におけるコミュニティバスの実証運行の開始を始め、市民の皆様の生活に寄り添った数々の施策を着実に実行してきました。

また、これまで、長年にわたり、本市経済を支えていただいている市

内の企業におきましても、新たな投資が増えてきており、世界トップシェアの技術を有する企業も多くございます。

さらに、本市へ新たに進出する企業も、様々な業種で見られるようになってきました。

現在、市内の企業等へ私が直接訪問させていただき、様々なお話をお伺いしているところでございますが、こうした企業の皆様も、まさに土浦を元気にする「地域の宝」として、共に発展していきたいと考えております。

したがいまして、この新しい総合計画では、本市の目指すべき将来像について、こうした思いや取組が具現化した先にある、輝ける未来の土浦を表す姿として「**夢のある、元気のある土浦**」を掲げ、市民の皆様とこの将来像を共有していきたいと存じます。

また、この将来像を支える3つの視点を設定し、施策全体を推進していきたいと考えております。

1つ目は、「**人と人がつながり合い、地域社会を支える**」です。

コロナのまん延をきっかけとして、人と人とのつながりの在り方自体が変わりつつある中で、多様性と包容力にあふれた地域共生社会を構築することが極めて重要となります。

したがいまして、市民の誰もが居場所と役割を持つことができ、家庭で、地域で、職場でそれぞれが自分らしく活躍できるまちづくりを進めます。

さらに、こうしたまちづくりを礎に、福祉や医療、防災・防犯、子育て、教育といった各分野において、人と人がつながり合い、地域社会を

支えるための各種施策を推進していきます。

2つ目は、「本市ならではの魅力を通じて地域の活力を生み出す」です。

本市は、県南地域の中心地として栄えてきた歴史があり、産業立地や観光面での魅力も備える一方で、東京圏のベットタウン的な側面を有するなど、多面的な特性を持っています。

したがって、市民が本市の魅力である「地域の宝」を再認識するとともに、本市の特性を生かした新たな魅力を創出することで、郷土愛を育み、かつ、住環境や雇用環境、子育て環境などの側面から市民満足度の高いまちづくりを進めます。

さらに、こうして生み出される魅力を効果的に発信し、移住、産業立地や観光交流等につなげることで、地域の活力を生み出すための各種施策を推進していきます。

3つ目は、「将来にわたって、持続可能な地域を創造する」です。

コロナの感染拡大を機に、未来技術の活用による社会のデジタル化が急速に進むとともに、環境破壊の深刻化を受けて、国際的にSDGs（持続可能な開発目標）や脱炭素へ向けた取組が加速化しています。

したがって、技術革新が生む世の中の変化を見据えつつ、子どもたちに未来を約束できるよう、自然環境保全と都市形成の両立や子育て及び教育環境の充実を図るとともに、時代の変化に対応した行政運営や中長期的視点に立った財政運営を行います。

さらに、県南地域の中心都市として、リーダーシップを発揮することで、将来にわたって、持続可能な地域を創造するための各種施策を推進していきます。

あわせて、この総合計画案では、将来像を支えるこれら3つの視点に基づき、優先的・重点的に取り組むべき政策として、4つのリーディングプロジェクトを位置付けるとともに、市政運営全体を包括する8つの基本目標を定め、将来像の実現に向けたまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、この4つのリーディングプロジェクトにつきまして、その概要及び主な取組を御説明申し上げます。

## (2) リーディングプロジェクト

まず、リーディングプロジェクト1「心豊かに住み続けることのできるまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、「かがやけ！土浦の子どもたち」を合い言葉に、未来を担う子どもたちが地域とのつながりの中で心身共に健やかに、生き生きと育ち、土浦を故郷として誇りに思うことができるまちを目指します。

新年度は、保育サービスの基準や保育環境のセーフティネットとしての役割を担う基幹的な位置付けとして存続を決定した公立保育所等につきましては、長寿命化計画を策定し、適切な施設の整備や維持管理を行うことで、保育・子育て支援の環境充実に寄与します。

また、土浦幼稚園の幼児教育機能と、近接する東崎保育所の保育機能に移転し、集約した幼保連携型の「市立認定こども園土浦幼稚園」の令和5年10月の開園に向けた整備を進めます。

教育環境の充実につきましては、GIGAスクール構想による1人1台端末環境の整備を、引き続き進めるとともに、ICTを活用した授業等をサポートするICT支援員を増員するなど、全ての児童生徒に創造性を育む教育や適切な学びを推進します。

また、国の補正予算に伴い、予算計上を前倒しして、神立小学校及び土浦第四中学校の長寿命化改良工事を実施するとともに、土浦第一中学校及び土浦第三中学校へエレベーターを設置するなど、長寿命化を始めとする学校施設の環境改善を計画的に進めます。

さらに、上大津地区における小学校適正配置につきましては、令和9年度の統合小学校開校を目指し、本年度策定の新校舎整備基本計画に基づき、学校用地取得や新校舎整備基本・実施設計等を行います。

次に、リーディングプロジェクト2「未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、本市には、霞ヶ浦や筑波山麓という水と緑に恵まれた自然環境、夢とロマンあふれる歴史や文化、稼げる農業として日本一の生産量を誇るれんこん、花などの特産物、全国屈指のイベントである「土浦全国花火競技大会」や「かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン」、さらには、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始め、充実したサイクリング環境など、数多くの「地域の宝」があります。

これら「地域の宝」を磨き上げるとともに、時代の変化に応じて、新たな地域の魅力を生み出し、戦略的に発信することで、人口還流を強化



し、持続的に発展できるまちを目指します。

新年度は、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を最大限活用して、自転車利用による健康づくりや自転車文化の醸成の視点を含めたサイクリングプロジェクトを、引き続き、周辺市町村との連携により推進します。

また、「筑波山地域ジオパーク」につきましては、構成する6市と協力・連携を図りながら、筑波山や霞ヶ浦などの貴重な地形や美しい景観を生かした観光交流を促進します。

さらに、「イベント」資源の効果的活用を図るため、本市の誇る土浦全国花火競技大会につきましては、観る人々に夢と感動を与えられるよう、そして、コロナ禍からの復興の証となるよう、安心安全な大会運営に全力で取り組みます。

歴史・文化の継承につきましては、文化財をまちづくりの核とし、地域総がかりでその継承に取り組むため、「文化財保存活用地域計画」を策定し、令和5年度中の文化庁長官の認定を目指します。

あわせて、都市の健全な発展及び文化の向上に寄与するため、「歴史的風致維持向上計画」の策定に向けて、関係省庁との協議を踏まえつつ、検討を進めます。

さらに、中央地区において、地域特性や亀城モール等の新たな資源を活用したまちづくり施策の展開に向けて、民間事業者への需要調査や地域のまちづくり活動への支援を行います。

次に、リーディングプロジェクト3「暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民の暮らし満足度を高める取組を推進するとともに、産業の更なる発展を促すことで、本市に住む誰もが暮らしやすく、また、働きやすいまちを目指します。

新年度は、都市拠点への都市機能の誘導を図るため、神立駅周辺地区における土地区画整理事業において、引き続き、竣工を視野に、西口駅前広場や東口側の歩行者専用道路などの整備を進めます。

また、公共交通不便地域の解消を図るため、昨年10月の中村南地区・西根南地区に続き、新たに右叡地区におけるコミュニティ交通と併せて、おおつ野地区におけるMaaSの実証運行に向けた取組を、本年度策定の「地域公共交通計画」に基づき推進します。

さらに、土浦港周辺地区において、市民の憩いの場につながる土地利用を推進するため、「りんりんポート土浦」隣接地への民間事業者の誘致に向けて、これまでのサウンディング型市場調査等の結果を踏まえ、民間事業者の公募など、事業化に向けた手続を進めます。

主要幹線道路等の整備につきましては、広域幹線道路として、国道6号牛久土浦バイパスの学園東大通りから中地区までの事業促進及び国道354号土浦バイパスの早期全線4車線化に向けて、国や茨城県に強く働きかけます。

また、市施行の都市計画道路につきましては、渋滞の解消及び道路ネットワークの更なる強化を図るため、引き続き、荒川沖木田余線の4車線化工事、木田余神立線及び田村沖宿線延伸道路の整備を進めます。

あわせて、長年の懸案であった、新治地区と土浦市街の交通アクセス

の向上を図るための市道虫掛66号線の整備につきましては、引き続き改良工事を進め、新年度上期の供用開始を目指します。

さらに、公園の機能充実を図るため、新治運動公園の多目的グラウンドの人工芝化につきましては、学校施設と同様に、予算計上を前倒しして実施し、令和5年度の供用開始に向け、整備を行います。

企業誘致につきましては、不動産取引業者の協力の下、企業立地マッチングの事業スキームを確立します。

また、流通拠点であるインターチェンジ周辺地区における適切な土地利用を誘導するため、桜土浦インターチェンジ周辺地区における地権者の合意形成及び立地ニーズの把握を進めるとともに、土浦北インターチェンジ周辺地区においても、既存企業の動向を注視しながら、周辺環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。

スマートインターチェンジの整備につきましては、予備設計等を行うとともに、準備段階調査箇所選定に向け、国やNEXCO等関係機関との協議を実施しながら、地域生活の充実や企業立地につながる魅力向上など、地域経済の活性化を図るための取組を着実に推し進めます。

農業振興の推進につきましては、日本一のれんこんを核として、土浦ブランドセールスの全国展開に、総力を挙げて取り組みます。

次に、リーディングプロジェクト4「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」でございます。

このプロジェクトにおきましては、自然災害の激甚化や感染症の流行期等に自然災害が発生した場合の複合災害に備え、ハード・ソフトの両

面から、災害被害を最小化し、市民の生命、財産、そして生活を守る取組を推進することで、市民が安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

新年度は、本市の防災の指針となる、本年度改定の「地域防災計画」に基づき、地域防災サポーターの育成など、市民の防災意識を高め、地域の連携を深める取組の更なる推進を図ります。

また、災害時に市民への確実な情報伝達体制を確保するため、市民が、本市の防災放送を直接お手元のスマートフォンで聞くことができるよう、無線放送受信アプリを新たに導入します。

さらに、地域防災倉庫の備蓄品等の計画的な更新を行うとともに、避難所及び災害対策本部の代替施設となる保健センターに、停電時の非常用発電設備を設置することで、発災時の円滑な防災活動に備えます。

橋<sup>りょう</sup>梁等の安全対策につきましては、定期点検を引き続き実施し、危険箇所を早期に発見するとともに、東真鍋1号橋外3橋の耐震補強・長寿命化修繕工事や常磐線3号橋（二番橋）架替工事のJR東日本への委託などを実施することで、計画的に耐震補強及び長寿命化を進めます。

次に、新年度の予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

### **（3）予算の概要**

本市の財政状況は、歳入では、市税が徐々に回復しつつあるものの、感染収束の見通しが不透明なことから、かつての水準には回復していない状況です。

一方、歳出では、雇用環境悪化や少子高齢化に伴う社会保障関係費のほか、老朽化する公共施設への対応やこれまでの大規模事業に伴う公債費の増加により、大変厳しい財政状況が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和4年度予算は、長期的な視点に立って持続可能な財政運営を確立するため、必要性や費用対効果等を十分に検証するとともに、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、新たな社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、未来への投資に重点化を図るなど、変化に向けた第一歩を踏み出す予算編成といたしました。

その結果、新年度の予算規模は、本年度に比べ、

一般会計は 5.9%増の526億5,000万円、

特別会計は 0.9%増の414億5,000万円で、

総 額 941億円、3.6%増とするものでございます。

次に、主な施策の概要について、新しい総合計画案の基本目標に沿って、順次御説明申し上げます。

### 3 主な施策の概要

#### (1) 基本目標

まず、基本目標1「心豊かに住み続けることのできるまちづくり」でございませう。

この基本目標におきましては、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた、切れ目のない総合的な施策を推進するとともに、時代

の変化に応じたより良い教育環境の整備や学校教育の充実，人生100年時代の到来を見据えた多様な生涯学習の機会の提供やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

新年度は，妊娠はするものの，子どもを得られず，不育症と診断された夫婦に対する検査や治療に要する費用及び多胎児を妊娠した方への健診費用の助成を新たに開始します。

また，児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るため，教員が指導力を高めるための研修支援を拡充します。

さらに，学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことができるよう，「コミュニティ・スクール」を令和5年度に市内全ての公立の小中学校及び義務教育学校へ導入するための検討を進めます。

次に，基本目標2「未来につなげる魅力あるまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては，「地域の宝」を積極的に活用し，観光や交流，ひいては移住・定住にもつなげるとともに，長い歴史に培われた誇り高い文化・芸術・風景を守り，次の世代に引き継ぐ取組を推進します。

新年度は，桜まつり，キララまつり，水郷桜イルミネーションを始め，本市を彩る様々なイベントにつきまして，コロナ感染症対策に万全を期して開催することで，土浦に元気を呼び込みます。

また，国の地方創生推進交付金を活用して，茨城県との連携により，本市への移住又は二拠点生活に向けて，土浦での暮らしを体験してみた

い方への移住体験ツアーを新たに企画します。

さらに、博物館につきまして、国宝・重要文化財など、貴重な歴史資料を安全に次世代に受け継ぎ、市民に快適に利用していただくため、施設の大規模改修工事を2か年で実施します。

次に、基本目標3「「しごと」を核とした活力のあるまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、時代の変化に合わせて、本市の強みを生かした産業振興を図るとともに、中心市街地へのにぎわい創出の取組を促進し、魅力ある都市環境を形成します。

新年度は、中心市街地につきましては、引き続き、「第二期中心市街地活性化基本計画」に基づき、まちなかへの定住の支援や空き店舗を活用した新規開業支援を行うことで、活力とにぎわいのある中心市街地の再生を進めます。

また、担い手の不足などにより耕作放棄された農地の有効活用に向けて、本市を中心に、茨城県や農業委員、JAなど関係機関と一丸となって、大規模生産農家や農業法人などの参入を進め、新規就農者の育成や雇用創出につなげることで、集積・集約化に取り組み、地域農業が抱える課題の解決を図ります。

さらに、市内に新たに立地し、又は既存施設を増設する企業へは、補助額を拡充し、インフラ整備費に加えて、新たに敷地整備費及び土地・家屋・償却資産取得費の補助を開始します。

次に、基本目標4「全ての市民が安心して暮らせるまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、災害被害を最小に抑えるための防災・減災の取組の充実・強化を図るとともに、日常生活での犯罪・事故等の危険を未然に防ぐため、地域ぐるみでの取組を進めます。

新年度は、避難所や学校付近の道路、緊急輸送路沿いの危険なブロック塀等の撤去に対する支援を継続します。

また、コロナを始め、全ての災害から最前線で市民の生命と財産を守る消防・救急体制につきましては、消防車両等を計画的に更新し、機動性を高めるとともに、複雑多様化する災害に応じた適正な装備・資機材を整備することで、消防力の維持・強化につなげます。

あわせて、本年度処遇改善に向けて報酬改定等を行った消防団につきましては、地域防災力の中核として、欠くことのできない存在であることから、多様化する活動内容に見合う装備等の充実を図るとともに、消防団に対する社会的理解を深め、幅広い市民の入団を促進します。

さらに、雨水等による浸水被害を防ぐため、下水道ポンプ場や管渠きよなどの下水道施設につきましては、計画的に施設管理の最適化・長寿命化を図ります。

特に、道路冠水等が発生している神立地区、木田余地区、中村西根地区等においては、雨水排除が速やかに行われるよう、雨水排水路や都市下水路の計画的な整備を進めます。

あわせて、土砂や汚泥等の堆積が進む桜川及び乙戸川につきましては、早期の河道掘削を、引き続き茨城県に強く働きかけます。



次に、基本目標5「多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり」で  
ございます。

この基本目標におきましては、人権意識の醸成と平和意識の啓発や男  
女共同参画社会、多文化共生社会などの実現に向けた取組、市民との協  
働の更なる深化など、地域社会を構成する一人ひとりがお互いへの理解  
を深め、支え合う地域共生社会の実現に向けた各種取組を推進します。

新年度は、女性活躍の場を広げることを目的として、コロナの感染拡  
大を機に開始した女性の専門職資格取得支援を継続します。

あわせて、平成24年11月に本市が男女共同参画都市を宣言してか  
ら10周年を迎えることから、市民及び事業者との協働により記念事業  
を実施することで、市民の理解の更なる促進と機運の醸成につなげます。

また、本市は、茨城県内において、3番目に外国人市民が多い自治体  
となっていることから、外国人市民が地域で安心して暮らすことができ  
るよう、多言語の通訳・翻訳員の配置及び多言語通訳アプリの活用によ  
り、医療、福祉その他生活に必要な情報を提供します。

さらに、協働のまちづくりを推進するため、引き続き、町内会（自治  
会）住民の地域活動や交流の拠点となる地域コミュニティ施設の新築等  
に要する経費の補助を行います。

次に、基本目標6「ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづく  
り」でございます。

この基本目標におきましては、全国に先駆けて構築した土浦型地域包

括ケアシステム「ふれあいネットワーク」を基に、市民・社会・行政で支える地域福祉を推進するとともに、市民や事業者等と行政が相互にパートナーシップを確立し、医療、保健、福祉を始め、様々な分野で全世代型の社会保障を実現します。

新年度は、高齢者福祉の充実を図るため、加齢とともに心身の活力が低下し、要介護となるリスクが高くなる状態である「フレイル」の予防啓発につきましては、新たに民間のリハビリ専門職との協働による取組を開始します。

また、積極的な接種勧奨の中止により、子宮頸がん予防接種の法定年齢対象外となった方で接種を希望する方や、定期予防接種を行った方で、骨髄移植等により再度接種が必要となった方への接種費用の助成を行います。

さらに、生活習慣病の要因となる高血圧や高血糖の予防行動につながるよう、健康教室を開催するとともに、禁煙治療費を助成することで、市民の健康増進に寄与します。

次に、基本目標7「未来につなげる環境にやさしいまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、脱炭素・ゼロカーボンに向けた取組などを通じて、国際社会と共に地球環境問題の解決を目指すとともに、SDGsの達成に向け、市民・事業者・行政の連携による、人と自然が共生するための環境保全の取組を推進します。

新年度は、省資源・省エネルギー化を促進するため、太陽光発電設備

と連携している蓄電システムの住宅への設置支援を継続します。

また、汚泥再生処理センターにつきましては、薬品購入から定期整備工事及び運転管理までを一括で行う長期包括事業者の選定等の手続を進め、令和5年度からの運営開始を目指すことで、環境に配慮した循環型社会形成の推進に寄与します。

さらに、管理型最終処分場につきまして、埋立量の削減に向けて、清掃センターから排出される焼却灰を試験的に外部のリサイクル施設に搬出することで、施設の延命化につなげます。

次に、基本目標8「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」でございます。

この基本目標におきましては、市民サービスのデジタル化や社会経済情勢の変化を踏まえた社会基盤の整備などを推進するとともに、広域行政の推進や公共施設マネジメントなどを通じて、持続可能で安定的な行財政基盤を確立します。

新年度は、新しい時代の都市づくりの指針となる、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を2か年で見直します。

また、本市のデジタルトランスフォーメーション（DX）の体系的な推進に関する指針を策定し、この指針に基づき、ロボットによる業務自動化ツールである「RPA」を各種業務に導入するなど、行政サービスのデジタル化を加速化します。

あわせて、キャッシュレス決済を普及促進するため、国の地方創生臨時交付金を活用して、市税等におけるオンライン収納システムの構築を、

予算計上を前倒しして進めるとともに、証明書発行等の手数料につきましては、クレジットカード、電子マネーやQRコードで支払えるよう、専用の端末機等を導入します。

さらに、本年度策定の「公共施設等総合管理計画」を効果的に推進するため、部門横断的に公共施設の複合化や集約化等を計画的に行うための指針を策定します。

加えて、統廃合などによって発生した公共施設の跡地については、地域振興等も視野に入れながら、周辺住民の意向や土地利用の状況を十分勘案した上で、有効活用を図ります。

次に、新年度の行政機構につきまして、御説明申し上げます。

## **(2) 行政機構**

新年度の行政機構は、国のデジタル庁新設を受け、本市におけるデジタル技術を活用した業務変革と併せて、「第6次行財政改革大綱」に位置付けた取組の、より一層の推進を図るため、政策企画課から行革関係及び情報政策・デジタル推進関係業務を独立させ、「行革デジタル推進課」を新設します。

また、商工業や農業を始め、あらゆる分野から、公有地・民地を問わず本市への企業誘致を積極的に推進するための司令塔として、政策企画課に「企業誘致室」を新設します。

さらに、小学校の適正配置やGIGAスクール構想の推進など、学校関係の政策的な業務を迅速かつ着実に進めるため、学務課に「学校企画

係」を新設します。

このほか、日本一のれんこん産地である本市のれんこんを積極的にアピールし、農産物のブランド化による農業の振興と地域活性化を推進するため、農林水産課に「日本一のれんこん担当」職員を配置します。

以上、新年度の市政の運営方針と主な施策の概要について御説明申し上げます。

#### 4 結びに

結びに当たりまして、今後は、この総合計画に基づき、コロナの感染拡大を機に、進展を続ける社会のデジタル化を始め、様々な社会構造の変化に柔軟かつ的確に対応します。

さらに、未来の広域的な交通ネットワークの形成に向けて、つくばエクスプレスの土浦への延伸の実現に取り組むなど、コロナ収束後の社会の在り方も見据えた未来志向のまちづくりを、「誰一人取り残さない」SDGsの理念の下に推し進めていきます。

そして、人口増加に転じたという好機を逃さず、未来への展望を切り開き、更なる発展に向けて、愛する土浦を「夢のある、元気のある土浦」に変えていくため、市民の皆様と一緒に前進してまいりたいと存じます。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関及び関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。新年度の市政運営方針といたします。

令和4年3月1日

土浦市長 安藤 真理子